

世 上 第 263 号
令和 8 年 9 月 28 日

世羅町下水道事業経営審議会
会長 尾 崎 則 篤 様

世羅町長 奥 田 正 和



諮 問 書

世羅町下水道事業経営審議会設置要綱（令和 8 年 4 月 1 日告示第 70 号）第 2 条の規定に基づき、次のとおり貴審議会の意見を求めます。

1. 諮問事項

持続可能な事業運営に向けた下水道使用料の見直しについて

2. 諮問の理由

本町の下水道事業は、住民の生活環境の向上及び公域水質の保全を目的に、甲山地区と大田地区における公共下水道事業と、小国地区における農業集落排水事業を運営しております。令和 6 年度から会計を一つに統合し、令和 7 年度では経営戦略の見直しを行うなど、事業経営の改善と業務の効率化などに努めているところです。

しかし、人口減少の使用料収入への影響や施設の老朽化に伴う更新費用の増加など、将来の下水道事業を取り巻く経営環境は極めて厳しいことが見込まれます。

現在、汚水処理費用の多くは一般会計からの繰入金で賄われており、独立採算制の原則や住民負担の公平性の観点から、抜本的な経営改善が不可欠となっております。

ついては、下水道事業を取り巻く環境変化に対応し、将来にわたり安定的な下水道サービスを継続していくため、持続可能な事業運営と経営健全化のための下水道使用料の見直しについて、広く専門的・客観的な見地から調査審議を求めるものです。